

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか？

- ・山腹斜面の崩壊土砂は不安定な状態であり流出の危険性がある。
- ・土砂の流出による、下流保全対象(集落、道路等)の被災の危険性を回避するためには、全体計画に基づき法面对策工事を実施し、斜面の安定を図る必要があり、事業の目的及び必要性に変化はない。

施工地全景



崩壊下部河川状況



4. 目的を達成するための事業(手段)は適当か？

- ・斜面が急峻で移動土砂量が膨大なことから、崩壊土砂を排除する法切工が有効との調査結果に基づき工事を進めていたが、残土処理用地の確保に苦慮していた。
- ・地権者との調整により河道の付替えが可能となったことから、法切土砂の現場内利用等事業内容の見直しを行った。
- ・工事の実施により、不安定土砂の流出が防止されることから、下流域の土砂災害の危険が軽減される。
- ・下流人家、道路等の安全が確保されることから当事業の効果は大きい。

法切工・法枠工
(完了箇所)



崩壊下部及び
保全対象状況



費用便益分析

		計画・前回再評価時		今回再評価時		備考	便益説明
算出根拠マニュアル		費用対効果分析(治山事業)		費用対効果分析(治山事業)			
基準年		H14		H21			
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比		
費用 (千円)	工事費	728,700	100.0%	1,618,600	100.0%		
	維持管理費		0.0%		0.0%		
費用合計(C)		728,700		1,618,600			
便益 (千円)	水源涵養便益	10,532	1.1%	63,707	3.4%		洪水防止・水質浄化等
	環境保全便益			4,573	0.3%		炭素固定便益
	災害防止便益	965,608	98.9%	1,784,893	96.3%		災害が発生した場合の家屋や道路等の被害想定額
便益合計(B)		976,140		1,853,173			
費用対効果分析(B/C)		1.34		1.14			